

情報提供日	2018年(平成30年)10月30日
問い合わせ先	政策局市民相談室(能登・村山)
	918-5002(ダイヤルイン)内線2277

報道機関 各位

## こども養育支援事業を3年間かけて総合的に検証します！

～「養育費立替パイロット事業」を試行的に実施～

本市では、2014年4月から、離婚前後におけるこども養育支援に取り組んでいるところですが、支援開始から5年目を迎えた今、これらの支援策を今後どのように実施すべきかについて総合的に検証することにします。

### 1. 支援策の総合的検証

#### (1) 主な支援策(別紙参照)

- ① 離婚届とともに参考書式(資料1)を配布  
【実績】法務省がこの書式をもとにパンフレット(資料2)を作成して、全国の自治体に配布
- ② ひとり親家庭総合相談会(資料3)を開催  
【実績】209名のひとり親に離婚後の子育てガイダンスを実施
- ③ 面会交流のコーディネート(資料4)を市の直営で実施  
【実績】13名のこどもに対し計88回実施
- ④ 養育費立替パイロット事業を試行的に実施(新規)

#### (2) 検証内容

- ① 支援策の内容ごとの成果と課題
- ② 国、県、市、関係機関(裁判所・FPIC・弁護士会・法テラスなど)や民間との連携と役割分担
- ③ その他必要な事項

#### (3) 検証期間

2021年12月末日まで

### 2. 養育費立替パイロット事業の試行実施

こどもが養育費をしっかりと受け取れるようにするため、市が業務委託した保証会社が、養育費の取り決めをしたにもかかわらず受け取れていないひとり親家庭に対し養育費の不払い分を立て替えて支払い、別居親に対し立替分を督促して回収する事業を試行的に実施します(資料5・6参照)。

以上

2018年（平成30年）10月30日  
明石市作成資料

### こども養育支援事業の取り組み

2014年 (平成26年)	2月	第1回明石市こども養育支援ネットワーク連絡会議の開催 →これまでに計8回開催
	4月	こどもの養育に関する合意書・こども養育プラン（参考書式）（資料1）の配布開始
		こども養育専門相談の開始
10月	パンフレット「親の離婚とこどもの気持ち」と「こどもと親の交流ノート（養育手帳）」の配布開始	
	戸籍のないこどもに対する支援の開始 →これまでに7名が戸籍を取得	
2015年 (平成27年)	1月	離婚後の子育てとこどもの気持ち（離婚前講座）の開催 →24名が参加
	8月	こどもふれあいキャンプの開催 →小学4～6年生10名のこどもが参加
	11月	「戸籍がない方のためのサポートパンフレット」の配布開始
2016年 (平成28年)	8月	ひとり親家庭総合相談会（資料3）の開始 離婚後の子育てガイダンスの実施 →これまでに209名のひとり親が参加
	9月	面会交流のコーディネート（資料4）の開始 →これまでに13名のこどもに計88回の支援を実施
	10月	法務省が、明石市の参考書式をもとにパンフレット（資料2）を作成し、全国の自治体に配布 →明石市における養育費の合意率が約7割であり、全国約6割を上回ると法務省が発表
2017年 (平成29年)	8月	養育費確保に向けての講座の開催
	9月	養育費確保支援の試行実施
2018年 (平成30年)	11月	養育費立替パイロット事業の試行実施（資料5・6） こども養育支援事業の総合的検証の開始